日本再生

「がんばろう、日本！」国民協議会　機関紙

第570号　2026年11月1日発行

発行人　戸田政康　　編集人　石津美知子
〒102-0073　東京都千代田区九段北4-3-16 サンライン第14ビル6階
TEL 03-5215-1330 FAX 03-5215-1333
発行所　〒207-0014　東京都東大和市南街2-17-16　パピルス会館
TEL 042-566-2950 FAX 042-566-2949
振込口座　郵便振替　00160-9-77459　ゆうちょ銀行　019店　当座0077459
「がんばろう、日本！」国民協議会
1部　300円　定期購読　年間3500円

3―8面　コラム「一灯照隅」
9―16面　囲む会「技術の可能性を活かし、暮らしを豊かにする政治の役割を考える」大島敦・衆議院議員

「投票箱の中の民意」と「投票箱の外の民意」にどう応答し、再編していくか

減税を求める声にどう応答するか

発足から一年経った高市政権。支持率は、依然として5割から6割の水準を保っている。総選挙で自分の得票が少なかった自治体への予算をカットしたかのような発言をした簗農水相の辞任も、「政権への打撃」とはなっていない。これまでなら内閣支持率が低下する事態が起きても、世論は首相への支持を続ける。

「これまでの常識にことごとく反する首相の手法、ふるまいこそが、高支持率の正体である。戦後、あるいは55年体制から長く続いた保守と革新の構造は崩れ、革新野党の政権批判はもはや響かない。強引な国会運営は、決める政治の実行。アンケートによる人事は、しがらみを断ち切る新たな取り組み。いかに政治のプロたちへの不信、飽き飽きした感情が世間にたまっていたのかがわかる」（日経10/23「大機小機」）。

高市人気は自民党への支持というより、行き詰まりの打破に期待する政治意識の表れと言えるだろう。高市人気や参政党の躍進は、これまで「政治不信」と括られていた民意の一部が、行き詰った既存の政治、経済、社会の打破に期待して、投票箱の中に参画してきたと言える。こうした「投票箱の中の民意」と「投票箱の外の民意」にどう応答し、再編していくかというステージだ。

世論調査（朝日10/24）で注目されるのは、高市首相への好感度と政策に対する評価とのギャップだ。高市首相に「好感を持つ」は55%、内閣支持は50%に対し、物価高への対応を「評価する」は29%にとどまる。一方で、物価高対応を「評価しない」人でも、38%は高市首相に「好感を持つ」と答えている。

また、食料品の消費減税と支援金の財源を「具体的に示すべきだ」と答えた人は75%。「好感を持つ」層でも70%が財源を「具体的に示すべきだ」としている。ここにどう応答していくか。

例えば、2年間限定の食料品消費減税と支援金について、財源を示さないままの減税や、支援金の対象者と支給額も法案には明記されず政令に委ねられている政府案では、そもそもまともな応答性のある議論にはなり得ない。また「減税より給付」→給付額を競うという野党の「対案」も、応答性に欠けている。政府・与党が審議を尽くさず数の力で押し切ることができてしまうとはいえ、問われているのは、より根本的な問題設定だ。

先の世論調査でも、2年間限定の食料品消費減税と支援金について「賛成」が52%と、「反対」38%を上回っている。そのうえで、「財源を具体的に示すべき」が75%ということだ。「減税よりも給付の方が政策的に有効だ」という「正しい」論証だけでは、応答性たりえない。

「補助金の給付よりも減税の方が、なぜ人々に響くのか。それは所得の再分配という以上に、「誇りの再分配」につながるからだ。喪失感を抱える人々は「自分で何かを決める力」という自律性を侵害されることに苦痛を抱く。消費税が消費の自由を阻害するものに映ってしまう。

そして減税を求める人々の声を「将来のことはどうでもいいから、今たくさんばらまいてくれ」という要求だと、単純視するのは間違っている。政府に対する「あなたたちエリートによる資源配分を解体し、我々の財布に決定権を戻せ」という要求であろう。

～中略～「手取りを増やす」という主張は、税という形で個人から剥奪された自律性を、直接的に埋め合わせる政策に人々に映る」（吉弘憲介・桃山学院大学教授　朝日9/20）。

人々は必ずしも目先のバラマキを求めているわけではない。「税を取られる」という感覚の背景にあるのは、「自分で何かを決める」ことに参画できない、ということでもあるだろう。右派ポピュリズムは、その閉塞感を「誰かのせい」にして打破しようと呼びかける。高市首相は、そのはっきりした物言いが支持されると言われるが、説明を求められると他責思考が全開となる。「自分で決めている」ようでいて、その責任を問われると「誰か



パレスチナに国際法を

のせい」というのは、戦争責任を軍部の暴走に帰した総無責任体制に通じる。

「我々の財布に決定権を戻せ」という要求を「誰かにお任せ」ではなく、私たちの参画と責任の分かち合いへつなげていくことができるか。

長期金利が高止まりするなか、消費減税審議と年末の来年度予算編成は、日本の財政運営と社会保障制度への信認を左右する重要な局面となる。

政治不信にどう応答するか

自民・維新・国民による衆院比例定数削減は、このような「投票箱の外の民意」と「投票箱の中の民意」への応答性に逆行するものにほかならない。

「身を切る改革」というスローガンに象徴されるように、議員定数削減を圧倒的に支持する世論の背景には政治資金問題などに起因する政治家や政党への根強い不信がある。物価高などで生活が苦しいと感じる国民の、「なぜ政治は痛みを分かち合わないのか」という不公平感もあるだろう。

それに対して、「定数削減によってそぎ落とされるのは、政治家の「特権」だけではありません。有権者の多様な声を国政に届ける「代表性」と、巨大な行政機構をチェックする「監視機能」も失うことになります。「身を切る」のは政治家だけでなく「私たちの民意」にも及ぶことに目を向けて、一度立ち止まって、冷静に考える必要があります」（秦正樹・大阪経済大学准教授　朝日 10/29）というのは、まっとうな正論だ。

さらに言えば、定数削減に反対していたにも関わらず自民・維新に合意することで、国民が立ち止まって冷静に考える機会を潰した国民民主には、「民主主義の根幹である選挙制度と議員定数を、一部の党の党利党略による駆け引きで決めるなど許されない」（読売 10/30 社説）と言うべきだろう。

同時に、以下のような応答性も必要ではないか。

「たしかに居眠り議員もいるし、私たちの税金で高い給料をもらい、たいして仕事もせず偉そうにしているだけで、国会議員の数はむしろ削ったほうが国民のためだと思ってしまう人もいるかもしれない。

しかし、「国会議員は多すぎる、無駄だ」と言うとき、私たちはいま誰がどんな大臣を務めているか知っているだろうか。自分が投票した議員が国会でどんな質問をしているのか、その仕事ぶりをチェックできているだろうか。できていないのに、なぜ多すぎて無駄だと言い切れるのだろうか。

・・・（政治不信の）原因は国会議員の「数」ではなく、裏金の問題や、法律違反や嘘を詭弁で逃げ切ろうとする姿勢、不都合な情報を開示せず便宜を図った情報を塗りつぶし、自分を支持しない自治体への補助金をカットしようとするような政治そのものにあるだろう。

・・・必要なことは情報を開示し政治の透明性を高め、説明責任をはたすことだろう。削るべきは国民の声ではないはずだ」（松岡宗嗣 https://www.gqjapan.jp/article/20261030-soshi-matsuoka-column）

「「議員が仕事しないので議員数を減らしてほしい」という政治不信の世論に応えるのであれば、国会の審議の質や量を改善するために国会改革の議論を進めるべきだ。票につなげる人気取りのために議員定数を削減するのは本末転倒」（同志社大・武蔵勝宏教授　朝日 10/29）

私たちは主権者として、政治家に対して「ちゃんと働け」「応答せよ」と要求すべきだろう。

また選挙制度は民主主義のカタチを規定するものにほかならない。現在の衆議院の小選挙区比例代表並立制は、政権交代のある二大政党・勢力の政治体制を目指したものであるが、世界的にも保守・リベラルの二大政党・勢力の政治体制は大きく揺らいでいる。

このなかでの政治改革の課題とは何なのか。例えば次の視点も必要ではないか。

「私は政治改革の課題が平成と令和では大きく変わったと考えています。「平成の政治改革」では、リクルート事件など相次ぐ構造汚職を受けて「政官業」の癒着の打破が目指されました。中選挙区制の廃止に加え、企業・団体献金への制限が強化され、政党助成制度が導入されたのは、そのためです。しかし、それが成功を収めるとともに、あらゆる政治に関わる組織が弱体化しているために、反エリート主義的なポピュリズムが蔓延しています。つまり、政治と市民社会の距離を健全な形で近づけることが、これからの「令和の政治改革」の課題だと思います」（中北浩爾・中央大学法学部教授　朝日デジタル　5/2）。

右派ポピュリスト政党「ドイツのための選択肢（AfD）」の成功について、板橋拓己・東京大学教授は以下のように分析する（地経学研究レポート No.8「崩壊するリベラルな国際秩序―民主主義の後退がもたらす不安な時代―」より）。

東西統一後、東ドイツの人びとは経済でも民主化でも、「西側」的な価値観への適応を求められ、「二級市民」として扱われ、結果的に「リベラル」「西側」への反発・恨みを募らせた。また旧東ドイツ時代の一党独裁の経験から政党や利益組織への根深い不信が形成された結果、政党に所属している人は有権者の1%未満、政党への不信は 89%。こうしたところで伝統的な西側の政党が地道な活動を怠る一方、AfD は地域のさまざまなコミュニティに浸透し地盤を築くことに成功していると。

「ここで問われているのは、既存の政党や代表制民主主義に不信を抱く人びとを、いかにして民主政治の担い手として包摂できるのかという問題である」「そこで・・・「市民評議会（Bürgerräte）」の導入を推奨する。これは、くじ引きで選ばれた評議会が政治問題について討議するという試みである。旧東ドイツ地域では、代表制民主主義を補完するような何らかの仕組みが求められているのだ」「旧東ドイツ地域における民主主義の模索は、やはり急進主義勢力の台頭に悩まされる世界各国、そして日本にも大きなヒントを与える可能性も秘めていると言えよう」。

政治と市民社会の距離を健全な形で近づけるための多様な試みを。地域自治は、その重要なステージだろう。■